

令和2年度 第6回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和2年9月24日(木)午後2時45分から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田征男委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、
阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、
小池委員、小林委員、澤委員、菅原委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、
村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、佐久間委員、
本間久文委員、

計 25 人

(欠席：神田恭之委員、本間藤雄委員、相馬委員、皆川委員、中嶋委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、
地域総務課長補佐2人、地域総務課員4人

傍聴者 3人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 市ファミリーサポートセンターについて

松田会長

こども政策課長補佐から説明をお願いします。

こども政策課長補佐

こども政策課の小柴と申します。

私から、お手元に報告資料1ということで、カラー刷りの資料が1枚、お手元にあると思
いますけれども、こちらに基づきまして、新潟市ファミリー・サポート・センターについて

説明させていただきたいと思います。

はじめに、ファミリー・サポート・センター、聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、ファミリー・サポート・センターとはということで、簡単にご説明させていただきます。

新潟市に限らずなのですけれども、今、共働き世帯が非常に多くなっている現状におきまして、地域における子育てを支援する制度として、新潟市は平成 24 年度から行っている事業となります。子育ての援助を受けたい方、これを依頼会員と呼んでおりますけれども、その方と、子育ての援助を行いたい人、これを提供会員としておりまして、新潟市社会福祉協議会がセンター、事務局ということで担っておりまして、子どもさんの送迎ですとか預かり、こうした相互援助の活動を行う事業となっております。

サービスを利用する依頼会員は、提供会員に 1 時間当たり 700 円の利用料を提供することとなっております。

サービスの流れですが、資料の枠囲みのところをご覧ください。1 番目として、依頼する会員の方が、コーディネートのセンターに援助の依頼をします。そうすると、②受けていただけそうな提供会員の方に依頼があった旨を打診しまして、③承諾が得られましたら、④依頼会員に提供会員を紹介するという流れとなっております。そのあとは、依頼会員と提供会員双方で事前の打ち合わせを行いまして、サービスの提供という流れとなっております。

次に、2 番のところをご覧ください。現在の会員の状況でございます。本年 8 月時点で記載のとおりの数になっておりますけれども、市全体では 2,437 名、依頼したいという会員がいらっしゃる中で、提供できる会員が 419 名となっております。この北区におきましても、依頼会員は 142 名登録されておりますけれども、提供できると言ってくさっている会員の方は 42 名ということで、数にかい離が生じている状況です。全市で見ますと、表の下に書いてありますが、1 対 6 ということで非常にアンバランスな状況が生じているという状況となっております。

活動の実績としましては、令和元年度で 6,613 件となっております、保育園、幼稚園、学校の送迎、習い事の送迎、この辺りが多いのですが、預かりが非常に多い状況となっております。

また、このファミリー・サポート・センターの活動をするにあたりましては、提供会員の方に研修を受けていただくこととなります。また、活動中の万一の事故に備えまして、センターで一括、保険にも加入しております。

次の 3 番の課題ですけれども、今ほどご説明したとおり、依頼会員と提供会員で非常にアンバランスな状況になっておりまして、依頼会員からサービスの提供依頼をいただいてもな

かなかマッチングができないというようなことがしばしば生じている状況でございます。このため、私どもとしては、まず提供会員数の増加が喫緊の課題と感じておりまして、地域の皆様からもこの情報を共有いただきまして、もし関心がおありでしたらこのチラシの一番下
に書いてありますセンター、新潟市社会福祉協議会となりますけれども、こちらまでお問合せ
いただけたら幸いです。

最後に、裏面をご覧ください。来月 10 月ですけれども、提供会員となるための研修会を
予定しております。あまり期間がないということもあるのですけれども、提供会員として活
動するためには、先ほども申し上げましたとおり、まず基本的な研修を受けていただく必要
があります。さらにその発展形で、下のほうにありますけれども、病児の預かり、あまり例
はないのですけれども、病児の預かりを行う場合には、また追加で病児研修ということで受
けていただく必要があります。基本研修につきましては、こちらに記載のとおり、テキスト
代として 2,000 円を頂戴しておりますけれども、こちらに記載のようなカリキュラムで三日
間行いますので、子どもや子育て支援に関心のある方、ご自身のスキルアップという側面か
らもご受講されてはいかがかと考えております。

簡単にご説明させていただきましたけれども、提供会員の増加に向けてご協力くださいま
すよう、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

松田会長

今の説明について、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

村山委員

支援を受ける子どもの年齢的な制限はありますか。

こども政策課長補佐

子どもさんの年齢は 18 歳までになりますけれども、ある程度大きくなりますとあまり支
援の必要もないということになってまいりますので、今、支援を受けている子どもさんのメ
インの年齢は、やはり未就学から小学校低学年というところでございます。

本間(久)委員

依頼会員はそういう形で子育て世代だと思っておりますけれども、提供会員の年齢層は、やは
りある程度の年齢の方、子育てが終わった方になると思っておりますけれども、提供会員は増え
ているのでしょうか、逆に減っているのでしょうか。

こども政策課長補佐

提供会員と依頼会員につきましては、年々、若干増えている状況です。私どもも、何とか提供会員の方を増やしてよりよいマッチングをしていきたいと考えておりますので、啓発活動ですとか、こういった形で皆さんに働きかけをさせていただく機会も設けておりますので、若干ではありますが増えております。

活動される方のメインとなる年齢層なのですが、やはり子育ての経験のある方が一番大きくなっておりまして、50歳代、60歳代とか、子育てを終えて、またもう一度、子育ての手伝いをしたいという方が登録していただいているのが多く見受けられます。

本間(久)委員

そうすると、高齢になるとお孫さんの世代になってくるので、おそらくその段階でちょっとできませんという話になってきます。そうすると、40歳代、50歳代がメインになる。そうすると、例えば、最近は働く女性が多くなっていることもあると思いますので、そういう方が、少なくなる傾向も出てくるのかと思っています。今年度は依頼数とか提供数はどのような感じでしたか、

こども政策課長補佐

依頼の数が、最新のデータが手元にはないのですが、ただ、新型コロナウイルス感染症がありましたので、3月、4月くらいはやはり数としては落ち込んだというようにセンターからも聞いている情報なのですが、全体の傾向としては、割とリピートされる方が非常に多くて、一度マッチングすると、やはり人と人の関係ですので、この人にサポートしてもらいたいというような関係が一度できると、長く、継続して、回数も多くなるというところもありますので、そういった関係が一つできる、一つ、二つできていくかどうかによって数の増減も生じてしまうというところが正直なところなのですが、今、委員がおっしゃったように、やはり新型コロナウイルス感染症の影響というところがどうしてもあって、提供する側も、しっかりと三密対策が取れるかどうか不安に感じている会員の方もいらっしゃると思いますので、その辺はまた今後の推移をこちらとしても見ていきたいと思っております。

澤委員

利用料が1時間700円とありまして、この金額が少し低いという気がします。最低賃金が

831 円です。公民館保育が 900 円。私もいろいろな仕事をしてますが、700 円は低いと思っています。どこかで補助があるということは、これからもないわけですか。提供会員が少ないのはそれも原因の一つではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

こども政策課長補佐

料金の件につきましては、たしかにおっしゃるとおりのところもございまして、700 円という最低賃金よりも非常に低い状況ではあるのですが、この事業そのものが助け合いのボランティア、有償ボランティアというような考え方に基きまして、過去にも、やはり 700 円がいいかどうかというのは制度創設にあたって議論になったこともありますが、最終的には、いろいろな考え方の中で、700 円という価格設定に今なっております。

では、ほかの政令市で見るとどうなのかというと、800 円というところが一つ、二つくらいあったと記憶しているのですが、概ね 700 円で、政令市では料金設定がなされております。

ただ、会員が増えるにあたって、700 円がネックになっているのではないかというのは、やはり私どもとしてもそういうところもあるのではないかと考えておりますので、この辺につきましては、引き続き検討していきたいと思っております。

村山委員

下に活動実績の内容が、学校等の送迎とかさまざま書いてありますが、この活動の内容のパーセンテージは出ていますか。

こども政策課長補佐

園と学校の送迎が 32 パーセント、習い事の送迎で 27.5 パーセント、園等の帰宅後の預かりで 19 パーセント、保護者等外出時の援助で 9 パーセント、概ねこのような割合となっております。ですから、割合としては送迎が一番大きいという状況です。

一つ説明の中で補足なのですが、提供会員の研修が 10 月にあるということで裏面に記載しておりますけれども、なかなかこれから地域の方にお話いただいて、いや、10 月はもう期間がないとお感じになられるかと思いますが、次は年明け、時期は、1、2、3 月のいつになるかはまだ決定していませんけれども、年明けにまた同様の研修を予定しておりますので、もしご興味のある方がいらっしゃいましたら、そこに向けてお申込みいただくとありがたいです。

松田会長

私からお聞きします。帰宅後の預かりというのは、これは提供会員の自宅で預かっているのでしょうか。

こども政策課長補佐

基本的には提供会員の自宅で預かるということになっています。

松田会長

ほかになれば、よろしいでしょうか。ありがとうございました。終わります。

(2) 部会の会議概要について

松田会長

次に、「部会の会議概要について」、各部部长から報告をお願いします。

五十嵐委員

地域づくり部会です。

「北区交通マップ作成」について先回、案を基に、記載のとおり協議しました。その中で、表面、地図が主体になるのですけれども、地図ばかりではなくて、観光地や市の関連施設等の情報を掲載した方がよいという意見がありました。文字も大きすぎても逆に見えづらいということもあります。裏面には、例えばバスの乗り方等について、掲載スペースもありますが、文字だけでは分かりにくいということがあります。乗り方については、それぞれ、地域に案内を差し上げてあるそうなので、これらを除いて、今後、高齢者の人口も増えてまいりますので、高齢者向けの事業を紹介して、文字ばかりで分かりにくいという点を改善していくというようなことで、事業を検討していただきました。

今回、これらを、前回の協議事項を踏まえて、事務局案をもとに再検討することとしております。

清水委員

福祉部会の報告をさせていただきます。

会議内容であります。一つは、令和3年度自治協議会提案事業について。前回配布されました内容等を含めまして、いろいろ本委員会でも提案があつて、福祉部会に回ってきたものもありますので、これらを含めまして、次回の部会の中で議論していこうということになり

ました。

二つ目は、令和2年度自治協議会提案事業「福祉教育部会だより」について、内容について検討したわけですが、一つは、保護者・子ども向け担当、応援団向け担当及び福祉担当、それぞれ二組に分かれましていろいろ検討をしたところです。今後、こうした内容を積み重ねながら、内容を検討していこうということで確認をしたところです。

阿部（美）委員

自然文化部会は、福島潟に会場を移しまして、ビュー福島潟の展望台で行いました。

福島潟のPR動画を作成する豊栄高校の先生と美術部の生徒と一緒に初めて会議を行い、団結式を行いまして、治療が終わってとてもきれいになった「クイクイ」と一緒に記念撮影をいたしまして、みんなで、いい大人が「きゃーきゃー」言って写真を撮りました。

動画については、コンセプトを決めたいということで、私どもの要望と、生徒たちが考えたことを合わせまして、福島潟のことをこれまで知らなかった人に対して「訪れたい福島潟」というコンセプトでいきたいと。テーマとしては「福島潟の自然と歴史」、配信方法はYouTubeやツイッターなどを活用する。動画の長さは3分から5分ということで、実はこれが、会議が終わってから2回も撮影をしているのですけれども、その状況ではとてもいい映像が撮れたということと、これからオオヒシクイが渡ってくるので、12月くらいまで撮影をして、1月にミニのものを納品できるのではないかなというような見込みもありますので、すごく楽しみにしております。

主な意見等はここに書いてあるとおりです。

松田会長

今ほどの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。ないようですので、これで終わります。

3 その他

副区長

今お配りさせていただいた資料をご覧ください。今年度末、来年の3月をもって第7期の任期が終了いたしますが、第8期の委員改選に向けたスケジュールでございます。

11月上旬に第1回推薦会議とありますが、この推薦会議の構成員については裏面に名簿があります。令和元年度の第2回自治協議会でお諮りし、ご承認いただきました。本日、推薦会議構成員の皆様の上に日程調整のお願い文書をお配りしてあります。ご多用のところ

恐縮ですが、10月8日までに提出をお願いします。

また、先月お願しました「コロナ禍における自治協議会の課題について」の意見用紙の提出期限が本日ですので、未提出の方は提出をお願いいたします。

松田会長

この内容で、質問はありますか。ないようです。このほかございますか。

健康福祉課長

健康福祉課から、大学生による家庭介護セミナーのご案内をさせていただきます。

昨年度、自治協議会提案事業ということで9月、10月、11月、3地区で実施しました。北区にある新潟医療福祉大学社会福祉学科の学生さん、当協議会委員の小林委員にもご協力をいただいて、自宅で家族の介護に従事されている方とか、今後介護をするかもしれない方を対象に実施しました。

昨年は自治協議会提案事業でしたが、今年度は健康福祉課の区づくり事業ということで実施いたします。今年度の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、大学と協議して、リモートでの開催も考えたところですが、こここのところの収束状況がありましたので、学生さんとの交流の中で実施するということが実現できました。しっかりと感染症対策を取ったうえで、実施したいと考えております。10月、11月ということで、申込みは同大学社会福祉学科の佐久間教授のところへ直接となっておりますので、皆様方も、ご参加をよろしくお願いいたします。

昨年度の状況を少しお伝えします。昨年度は、ちょうど介護をしている50歳代の男性の方の参加もありました。自宅で家族の介護をされている方は非常に大変な思いをされているということで、この会が終わったあとに、学生さんとお茶を飲みながらおしゃべりなどの中で、非常にストレス発散になった、また介護をしていく元気が出たというお言葉をいただきました。

ぜひ、お近くの方々にお声をかけていただき、ご参加いただければと思っております。

阿部(美)委員

今クローバーの理事長をしておりまして、近隣自治会にこのクローバーだよりお配りしていますが、ぜひ自治協議会の皆さんにも読んでいただきたいと思います。配らせていただきました。表紙の「カメヨコなっとう」というのは、亀田、横越の農事組合と一緒に作っている納豆で、伊勢丹にも置いてもらっています。普通のクローバー納豆もございます。よろしか

ったら、クローバーまでおいでください。

神田副会長

区づくり予算事業で、今年度も松浜海岸の飛砂防止のために、アキグミを植えます。その日時が10月6日（火）10時から決まりました。これに参加していただく松浜小学校の4年生が、今年度が90名。それから、あとは地元から、各自治会からご協力いただいています。それから、区役所の職員の皆さんからも協力していただいて、アキグミの植栽をします。ぜひ皆さんからも、興味があつて見たい、植えてみたいという人がおりましたら参加していただければと思います。

海の場合が、一番阿賀野川に近い、海に近い場所なので、私は場所が分かるのだけでも、皆さんにここだというのは大変なのですけれども、松浜橋を新潟に向かって行くと、渡る手前に信号があります。その信号を、松浜橋を渡る手前の信号を右に降りて行くと松浜小学校があります。松浜小学校の周りをずっと海のほうに向かって行きますと、そこにひょうたん池という池がありまして、そこに、ひょうたん池へ行く道順の看板があります。それに沿って行ってもらうと植えている場所に着くと思います。ぜひ、植えてみたいという人がいましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

午前10時からです。よろしくお願ひいたします。

松田会長

これ以外について、何かございましたらお願ひしたいと思います。

ないようでありますので、予定された議題および連絡は以上でございます。事務局に進行をお戻します。